

飲料水の安全性確保についての陳情

[陳情の理由]

東京都健康安全研究センターでは、水道水の放射性物質を測定し、公表しています。これまでのところ都民の水道水は、7月2日を最後に、検出限界値以下の“安全”な水準を保っています。しかしながら、この公表値は即時性を有していない為、万が一放射性物質が含まれていた事が判明したとしても、既に飲料してしまっている可能性が有ります。日本の広範囲に渡って福島県の原子力発電所の爆発に由来する放射性物質に汚染されてしまっている現状では、これらを1ベクレルたりとも人体に取り込まないというのは無理ですが、1ベクレルでも少なくし、子供達の発病の可能性を低下させたいという保護者の親権の行使を妨げる事の無いように以下のことを要望いたします。

[陳情事項]

以下、3項目について要望します。

1. 区は、乳児において、各教育機関（例えば保育園等）で使用する乳児用調乳や茶作成等で使用する飲料水を、水道水では無く、非汚染地域産のミネラルウォーターを使用する事。各教育機関で用意できない場合、希望する保護者の持ち込みを妨げないように指導する事。
2. 区は、各教育機関（例えば小・中学校等）において、児童及び生徒が水筒により飲料水を持参する事を妨げないように指導する事。尚、各地震研究機関からの予測では3月11日の本震に相当する余震発生が否定されていない為、災害発生時には飲料水確保は優先事項で有り、この観点からも水筒持参を奨励する事。
3. 区は、各教育機関及び区内の公共施設において、放射能除去機能のあるRO・逆浸透膜浄水器の設置を検討する事。

以上

平成23年9月6日

台東区議会議長

青柳雅之殿